

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和3年3月9日（火曜日）

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 議案第24号の総括説明
1. 延会について
1. 延 会

午前11時01分開会

出席委員（12名）

黒澤 朗 君	湧澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	後藤 洋一 君

欠席委員（1名）

大友 啓一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課参事兼課長	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課参事兼課長	高橋 貢 君	まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税 務 課 長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課参事兼課長	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（後藤洋一君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ここでお知らせしておきます。12番大友啓一君から欠席の届出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長（後藤洋一君） ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、今回は教育厚生常任委員会の久 勉委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（久 勉君） 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（久 勉君） 予算審査特別委員会開催に当たり、一言挨拶申し上げます。

令和3年度涌谷町一般会計並びに特別会計予算の審査に当たり、円滑に進行できるようご協力をお願い申し上げます。

委員の皆様、また参与の皆様方には、限られた日数の中で審査を効率的に行いたいと思います。質問は簡潔に、答弁は聞かれたことにきちんと答弁をお願いいたします。



◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（久 勉君） これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には鈴木英雅君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。



◎議案第24号の審査

○委員長（久 勉君） ただいまから令和3年度各会計の予算説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。

予算全般については企画財政課長に、歳入のうち、町税については税務課長に、人件費についての総括説明は総務課長に説明を求めます。

それでは、順次お願ひします。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算の総括説明をいたします。

令和3年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書、また資料3につきましてご用意いただければと思います。

予算書1ページをお開きください。

第1条では、総額を66億3,090万8,000円と定めるものでございます。

第2条におきましては、債務負担行為ができる事項等を定めております。

予算書6ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為として3件を債務負担行為として記載させていただいております。

1ページにお戻りください。第3条でございます。地方債について定めております。

6ページの第3表に記載しております9件、こちら3億3,070万円となっております。

起債の目的といたしましては、起債メニューによる掲載となっておりますが、農業生産基盤整備事業につきましては、町内における基盤整備事業、圃場整備事業に充てさせていただきますとともに、基幹水利施設管理事

業に充てるものでございます。道路事業につきましては、大谷地線ほか、橋梁整備事業につきましては、町内にあります黄金宮橋等の補修工事を予定しております。一般補助施設整備等事業におきまして基盤整備事業に係ります起債となっております。給食センター施設整備事業に、給食センターに係りますボイラーの設置となっております。町道改修事業につきましては、道路長寿命化改修工事に充てさせていただくものでございます。緊急浚渫推進事業におきましては、町が管理いたします町内河川のしゅんせつ事業となります。辺地対策事業におきましては、町内岸ヶ森地区に道路整備を行うものとなっております。

臨時財政対策債につきましては、地方財政の財源不足を補填する赤字地方債でございますが、元利償還につきましては、後年度、交付税措置がされるものでございます。それぞれの事業内容につきましては、歳出科目についてご説明をいたします。

1 ページにお戻りください。第4条でございます。一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第5条におきましては、経費の流用について報酬（非常勤特別職に係る報酬を除く）、給料、職員手当及び、共済費並びに人件費に係る負担金の流用について同一款内での流用をできるものとして定めるものでございます。

それでは、A3判の資料3、令和3年度一般会計当初予算に関する資料をご用意ください。

1 ページ目をお願いいたします。

令和3年度地方財政対策のポイントでございます。

こちらは、総務省自治財政局が12月に作成いたしました令和3年度地方財政対策のポイントとしての抜粋でございます。

まず、通常収支分になります。今回新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方税等の大幅な減収が見込まれるところでございます。今回一般財源の総額につきまして、地方自治体において令和2年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしております。特に地方交付税に3、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、本来の役割であります総額を適切に確保するものとされております。

(1) 一般財源総額の確保でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方税等が大幅な減収となる中で、一般財源総額に水準値を、経費を除く交付税ベースで実質前年度を0.2兆円上回る62兆円を確保したものでございます。

(2) 地域デジタル社会推進費（仮称）の計上でございます。情報システムの標準化をはじめとします次世代型の行政サービスを進めるため、今回予算計上がされたものでございます。地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動型準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに地域デジタル社会推進費（仮称）0.2兆円を計上するものでございます。令和3年度から4年度を見ているところでございます。

(3) 防災・減災・国土強靱化の推進でございます。最近、激甚化、頻発化する災害への対応のため、防災・減災・国土強靱化を推進するとして設けられたものでございます。

一つは、緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充し、事業費を0.1兆円増額した上で、防災・減災・国土強靱化のため5か年加速化対策の期間を踏まえ、事業期間を5年間延長するものでございます。

もう1点でございます。緊急防災・減災事業費について対象事業を拡充した上で、緊急自然災害防止対策事業

費と同様に事業期間を5年間、延長するものでございます。防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど、地方財政措置を拡充したものでございます。

2、東日本大震災分でございます。東日本大震災の復旧・復興事業等について通常収支とは別枠で整理し、需用費財源を確実に確保するものとなっております。今回0.1兆円、前年比0.2兆円の減額であります但し確保したものでございます。

右側の歳入歳出の概要につきましては、今回令和3年度の地方財政計画ということで載せております。総額につきましては、89.8兆円となるものでございます。

資料2ページをご覧ください。

平成3年度涌谷町の一般会計予算でございますが、歳入につきまして、対前年度比較と主な増減内容につきましてご説明申し上げたいと思います。

町税でございます。自主財源であります町税につきましては、固定資産税で1.2%、軽自動車税で3.1%、それぞれ増加を見込んでおりますが、個人及び法人町民税におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして1億3,024万4,000円、22.5%の減を見込んでいることから、町税全体におきましては、前年度比1億4,008万3,000円の9.3%の減額を見込んでいるところでございます。

地方譲与税でございます。譲与税につきましては、地方財政計画の中の増減率により前年度比2,825万4,000円、22.6%の減額を見込んでいるところでございます。

3利子割交付金から7地方消費税交付金につきましては、県の試算による数字を計上させていただいているところでございます。

なお、6の法人事業税交付金につきましては、、、令和2年度の税制改正を受けまして、国税として法人税が地方法人税の偏在是正を図るものとして導入されたものでございますが、今年度におきましては、758万1,000円、120.8%と増加したものでございます。

8ゴルフ場利用税交付金につきましては、昨年同額として計上させていただいております。

9環境性能割交付金、10地方特例交付金、こちらについては国において示されました地方財政計画によりまして計上をさせていただいております。

11地方交付税でございます。地方交付税におきましては、5.1%の地方財政計画の中では増額とされているところでございますが、今後、国勢調査による人口減少などを考慮し、今回普通交付税におきましては、5,000万円増の2%の増にとどめております。特別交付税におきましては、震災復興特別交付税が放射性廃棄物処理分が増額になったものの、大崎広域行政事務組合事業分で減額になったことから1億78万1,000円、2.2%の減となっております。総額では地方交付税におきまして3,921万9,000円増、1.4%の増と見込んでおるところでございます。

12交通安全対策特例交付金につきましては、見込みにより昨年比50万円、25.0%の減、150万円を計上させていただいているところでございます。

13分担金及び負担金につきましては、老人ホーム入所負担金の増によりまして90万4,000円、4.2%の増となっているところでございます。

15国庫支出金におきましては、社会資本整備総合交付金、社会保障番号制度システム整備補助金などの減額

がございますが、新型コロナウイルスワクチン接種負担金、放射性物質汚染廃棄物処理事業の補助金などの増加が見込まれることから、総額で1億2,169万円、21.6%の増加となっております。

16県支出金でございます。令和2年度に行われました国勢調査等が終了したこと、国民健康保険基盤安定整備負担金など減額等がございますが、予定されております二つの選挙、衆議院議員選挙、宮城県知事選挙等、あるいは農業経営高度化支援事業補助金など増額となることから、総額で1,827万1,000円、3.7%の増額となるものでございます。

17財産収入でございます。財産収入につきましては、財産貸付料の見直しによりまして前年度比84万7,000円、6.0%の増額を見込んでいるところでございます。

18寄附金でございます。寄附金につきましては、ふるさと納税等の昨年に引き続き堅調なことからその推移を踏まえながら同額を計上させていただいております。

19繰入金でございます。繰入金につきましては、昨年度、不足する財源として財政調整基金からの繰入金、一括償還に係ります減債基金からの繰入金、震災復興基金繰入金など減になったことから、前年比4億7,420万5,000円、92.0%の大幅な減額となっているところでございます。

22町債に移ります。町債につきましては、農業生産基盤整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債などの減額がございますが、緊急浚渫推進事業債、給食センター施設整備事業債、臨時財政特例債など、また新たな公共施設等適正管理推進事業債の発行もございましたことから増額となり1,630万円、5.2%の増額となるものでございます。

続いて、3ページをお開きください。

歳出につきましては、性質別ということでご説明申し上げます。

前年度比較ということで主な財源内容についてご説明申し上げます。

義務的経費のうち、1、人件費につきましては、令和3年度におきましては、予定されております二つの選挙に係る人件費の増は見込まれますが、職員人件費の減によりまして前年比5,734万5,000円、4.0%の減となるものでございます。

なお、人件費につきましては、後ほど総務課長からご説明申し上げます。

2、扶助費でございます。扶助費につきましては、393万1,000円、0.4%の減でございますが、障害者自立支援扶助費、増とはなりましたが、心身障害者医療費助成、障害者医療費等で減となるものでございます。

3、公債費につきましては、今回、4億1,193万1,000円、42.3%の大幅な減となりますが、黄金山工業団地満期一括償還等の償還を終えたことから減となったものでございます。

4、物件費でございます。物件費につきましては、5,696万1,000円、6.2%の増でございますが、増加の要因といたしましては、重層的支援体制移行準備事業委託料、汚染稲わら処分委託料、処分費等による増額となっているところでございます。

5、維持補修費でございます。2,098万1,000円、72.3%の増でございますが、今回水路しゅんせつ工事によりまして増額となるものでございます。

6、補助費等につきましては、9,552万4,000円の減額、5.1%の減でございます。涌谷町社会福祉協議会補助金の増、後期高齢者医療広域連合負担金の増、大崎地域広域行政事務組合負担金による減額によりまして、こ

の減額が大きいことから今回減額となったものでございます。

続いて、投資的経費でございます。7、普通建設事業費2,349万6,000円、10.2%の増となります。補助事業におきましては、2,832万5,000円、23.1%の増でございますが、道路新設改良経費において減額はございますが、今回先ほど起債でもお話しさせていただきましたが、黄金宮橋のほか、補修工事、大谷地線等道路改良工事、尾切線橋梁新設工事等、増加となるものでございます。

続いて単独事業でございます。482万9,000円の減額、4.5%の減でございます。こちらにつきましては、県営圃場整備等の事業の減額となっております。

9、積立金でございます。積立金2,224万6,000円、308.8%の増加でございますが、今回積立てを踏まえましてふるさと涌谷創生基金2,000万円、森林環境整備基金積立金224万6,000円の増加による増加となっているところでございます。

10、投資及び出資金でございます。投資及び出資金につきましては、2,902万円、17.5%の減額でございますが、老健施設事業会計及び下水道会計負担金の増額はあるものの、病院事業会計出資金の減額によるものが大きく影響しております。

11、貸付金でございます。貸付金につきましては、224万円、2.6%の増加でございますが、奨学資金貸付金、看護師奨学資金等で増額となりましたが、病院事業会計出資金によりまして減額となるものでございます。

12、繰出金でございます。繰出金につきましては、42万5,000円、0.1%の増でございますが、国保会計繰出金、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計の繰出金、それぞれ減となりましたが、介護保険事業勘定特別会計の繰出金で増となり、今回増額となるものでございます。

13、予備費でございます。予備費につきましては、今回2,000万円を計上させていただくものでございます。昨年比800万円、66.7%の増でございますが、今回コロナ感染症対策等の対応に即応するため増額をさせていただくものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ66億3,090万8,000円となりまして、対前年度比4億6,340万2,000円、6.5%の減額となるものでございます。

続きまして、町財政の現状につきましてご説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

各表につきましては、年度ごとに記載させていただいておりますが、各年度決算の数字、令和2年度につきましては、現計予算ということで掲載させていただいております。

左の上の町税収入、それから地方交付税及び地方一般財源についての表でございます。そのうち、町税につきましては、新型コロナウイルスの経済への影響を踏まえて、今回減額となるものでございます。国の経済見通しにおきましても、新型コロナウイルスによる経済の影響あるいは経済の停滞など心配されるところでございますが、財政運営に今後、影響を及ぼさないように注意しながら対応していくところでございます。

また、地方交付税につきましては、、、令和3年度、増額を見込みましたが、今後、中長期的には交付税の増額が見込めないという環境もございます。今後とも厳しい財政運営になっていく可能性があるところでございます。

左下、経常的経費の状況でございます。一般財源と経常的経費を比較しているグラフと表でございます。黒の

一般財源の計がグレーの経常的経費よりも大きければ財政に余裕があるという表でございますが、令和3年度におきましても経常的経費が一般財源を上回っている状況でございます。

続きまして、右側下の年度末基金残高の財政調整基金の欄をご覧ください。令和2年度の現計におきましては、6億7,946万8,000円となっております。今後、この財政調整基金につきましては、確実に財政再建計画を踏まえながら確保してまいりたいと思っております。

令和3年度の予算編成におきましては、財政再建計画の下、縮減に努め財政調整基金を取り崩すことなく歳入で歳出を賄う財政規律を堅持した予算編成となったところでございます。

6ページをご覧ください。

目的別の推移でございます。

令和2年度におきまして総務費が突出しておりますが、この中にはコロナ対策経費として定額給付金等が含められるため、一時的に増加したものでございます。

下の表は公債費となります。毎年度の借入金につきまして5億円程度に抑えることで地方債の年度末残高を徐々に減らしながら対応していきたいと思っております。令和2年度におきましては、令和元年度の台風19号によります被害に対応するための災害が繰越しとなったため、令和2年度の起債発行の数字に加算されたものでございます。今後も財政負担とならぬよう平準化を図りながら進めていきたいと思っております。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございますが、表とグラフは一般会計から他会計に支出する額でございます。令和3年度におきましても、令和3年度と同様、各課におきまして財政再建計画の下、圧縮を図るべく努力をいたしまして、財政再建計画の中に負担金を収めることができたところでございます。

8ページ、10ページにつきましては、負担金及び補助交付金に関する調べを掲載させていただいております。補助交付金で増額となっておりますが、新規といたしましては支援対象児童等見守り事業補助金のほかに、今回名鱈地区農業高度化支援事業補助交付金が今回の基盤整備事業に伴い一時的に増加したために今回増額となっているものでございまして、全体的には令和2年度と同額の対応をさせていただいているところでございます。

また、今回資料1として提出しております第五次涌谷町総合実施計画に令和3年度から5年度の資料を添付させていただいておりますが、今回令和3年度から始まる後期計画につきましては、1年先延ばしをさせていただいて、今回表示させていただいております令和3年度におきましては、前期計画の予測値を掲載させていただいているところでございます。

以上、歳入歳出の総括説明を終わらせていただきます。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、町税についてご説明いたします。

令和3年度の町税の積算に当たりましては、令和2年度の課税実績に新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減収や税制改正などを考慮し、積算いたしましたものでございます。

それでは、一般会計予算書の12ページ、13ページをお開き願います。

歳入の1款町税でございます。

町税総額は13億5,845万5,000円となり、対前年度1億4,008万3,000円、9.3%の減となります。その内訳につきましては、初めに現年課税分のみを税目ごとにご説明いたします。

まず、1項1目町民税個人現年課税分ですが3億9,160万円となり、対前年度1億260万円、20.8%の減となります。新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少などから減額が見込まれるものでございます。

次に、2目法人現年課税分ですが5,140万円となり、対前年度2,430万円、32.1%の減となります。新型コロナウイルス感染症の影響による減収や令和2年度に法人税割の税率改正があり、9.7%から6.0%に引き下げられましたことなどから減額が見込まれるものでございます。

次に、2項1目固定資産税現年課税分ですが7億2,480万円となり、対前年度1,180万円、1.7%の増となります。土地につきましては、地目変更等で増額、家屋につきましては、新築増額分、また新築課税分の課税特例の減少などにより増額、償却資産につきましては、太陽光発電設備などの新設での増額が見込まれます。

次に14ページ、15ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金ですが73万4,000円となり、対前年度1,000円の増となります。町内3か所の県営住宅の土地、家屋分が主なものでございます。

次に、3項軽自動車税についてですが、1目環境性能割ですが114万円となり、対前年度6万円の増となります。登録台数の増を見込むものでございます。

次に、2目種別割現年課税分ですが5,600万円となり、対前年度230万円、4.3%の増となります。税率の高い四輪乗用への登録台数が増えてきているため、増加が見込まれるものでございます。

次に、4項町たばこ税ですが1億1,800万円となり、対前年度2,100万円の減となります。健康志向が高まり、年々販売本数は減少傾向にあることから減額を見込むものでございます。

次に、各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

次に、収納率でございますが、涌谷町財政再建計画で定めた目標数値を上回ることを目標にして、宮城県滞納整理機構と連携を図りながら滞納整理などを更に強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で町税の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 総務課長ですか。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

会議資料3の12ページをお開きください。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

まず、この表ですが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が令和2年度当初、下段の網かけの部分が令和3年度当初の数値となっております。さらに、網かけの部分には二つ数字が並んでおりますが、左側の数値は前年度数値との比較、右側の数値が令和3年度の数値となっております。

それでは、1の一般会計から順に説明いたします。主に下段の網かけ部分で説明させていただきます。

まず、一般会計の議長、副議長、議員の欄をご覧ください。

給与費の職員手当で18万8,000円増の1,227万5,000円となっておりますが、昨年度におきましては、新しく議員になられました方の期末手当の期間率により減となっておりますが、令和3年度におきましては、100%の

期間率で積算されたものでございます。共済費の67万4,000円の減につきましては、議員共済の負担率が引き下げられたことによるものでございます。右端の合計でございますが、前年度と比較いたしまして48万6,000円減の6,328万2,000円となるものでございます。

次の町長、副町長、教育長の欄では、給料で330万5,000円の増となっておりますが、これは昨年度におきまして町長等の給与の減額分が見込まれておりましたが、本年度におきましては、先の条例改正で令和3年度も町長等の給与の減額措置についてお認めをいただいたところですが、当初予算には反映させておりませんので増額となったものでございます。町長等の給与の減額措置につきましては、6月会議の補正予算で計上させていただきたいと考えております。

職員手当の13万4,000円の減額につきましては、町長等の期末手当の支給率が引き下げられましたことから減額となるものでございます。共済費につきましては、町長の共済費の減により136万8,000円の減となり、合計といたしまして、180万3,000円増の4,193万7,000円となるものでございます。

次に、その他特別職でございますが、前年度と比較しまして人数で89人増の688人となっております。令和3年度のその他特別職の人数を前年度と比較しますと、これまで非常勤特別職としておりました交通安全指導員が先日の条例廃止により対象から外れ、また国勢調査調査員や地域福祉計画策定懇話会委員、農業委員等候補者評価委員等で減となりますが、本年行われます衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙での選挙立会人等で大きく増となり、その他の総合計画策定委員や経済センサス基礎調査員、社会福祉協力員等の増により、全体で89人の増となるものでございます。

報酬につきましては、ただいま申し上げました選挙立会人等での増はありますが、前年度実施されました国勢調査調査員報酬の減額が大きかったため、全体で19万5,000円減の7,847万1,000円となったものでございます。

その下、一般職員でございますが、一般職につきましては、、、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まりまして会計年度任用職員も一般職に含まれることになりましたので、この人件費調べの表にあります一般会計のほか各特別会計におきましても、一般職の人数及び金額は正職員と会計年度任用職員を合わせたものになっております。

一般会計の一般職員につきましては、予算書の給与費明細のほうで説明させていただきますので、令和3年度の一般会計予算書180ページ、181ページをお開き願います。

予算書、180ページ、181ページになります。180ページの特別職の総括、次のページの一般職の総括につきましては、会議資料と同じものになっております。

次のページ、182ページ、183ページをお開き願います。182ページはアといたしまして会計年度任用職員以外の職員ということで正職員の明細になります。183ページにつきましては、イといたしまして会計年度任用職員に係る給与費明細になります。

初めに、アの正職員のほうから説明いたします。上段の表の比較のところを見ていただきたいと思います。職員数につきましては、定年退職や自己都合退職、新規採用などのほか、令和2年度中の各会計間の異動等を差し引きし、4人減の160人となります。令和3年度は新たに2名の職員を採用いたしますが、再任用職員の任期満了による退職や他会計への異動等により職員数で4名の減となったものでございます。

給与費につきましては、給料で昇給に伴う増はありますが、採用、退職に係る増減等により904万6,000円の減、

職員手当につきましては、その下の内訳を見ていただきたいと思いますが、期末手当で支給率の減額改正によるもののほか、職員数の減により期末手当で560万8,000円の減、勤勉手当で448万3,000円の減となりましたが、管理職手当で296万円、時間外手当で571万3,000円の増となっております。管理職手当につきましては、これまで課長会として財政再建計画に基づき令和2年度末まで減額しておりましたが、令和3年度以降におきましては、改めて検討することとしておりますので、減額前の額で計上いたしましたものでございます。時間外手当の571万3,000円の増につきましては、昨年度の実績等により各課への配当見直し、減額としたところでございますが、本年度、二つの選挙が予定されておりますことから増額となったものでございます。その他の手当につきましては、職員の異動等により合計で44万円の増額となったものでございます。

次のページの右下にあります(2)のその他の表の退職手当負担金で4,663万4,000円の減となっておりますが、これはその他の会計におきましても見られることですが、負担金率が半分に減じられたことによるものと、令和2年度におきましては、退職される職員が多く特別負担金が大きかったことから、前年度と比較して大きな減額となったものでございます。

一般職の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして1,438万2,000円減の9億6,842万1,000円となるものでございます。

次のページのイ、会計年度任用職員でございますが、これも比較の欄を見ていただきたいと思いますが、職員数で3名の減となっておりますが、各課の事業による増減になりますが、選挙事務や学校のスクールサポートスタッフ等で増となりましたが、学力向上対策事業や体育施設管理等で減があり、全体で3名の減、139名となったものでございます。そのうち、勤務時間が正職員と同じフルタイムの職員が24名、この方々には給与が支給されることとなります。また、フルタイムよりも短い勤務時間の方はパートタイム会計年度任用職員となり、令和3年度当初では115人を見込まれておりますが、この方々には報酬として支払われることとなります。

職員手当につきましては、次の段の職員手当の内訳を見ていただきたいと思いますが、通勤手当や時間外手当のほか特殊勤務手当として介護認定調査員に対する資格手当や幼稚園教諭等に対する担任手当等を支給することとしておりまして、期末手当につきましては、雇用期間に応じて支給されるものでございます。

なお、前年度は正職員の期末手当の2分の1の支給率としておりましたが、令和3年度は4分の3に引き上げられるものでございます。金額といたしまして916万3,000円の増となったものでございます。

共済費につきましては、社会保険から共済組合員に移行された職員分の負担率が上がるため、108万3,000円増の2,242万5,000円となるものでございます。

会計年度任用職員の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして231万4,000円増の1億8,329万9,000円となるものでございます。

それでは、会議資料12ページのほうにお戻り願います。

一般会計の一般職員で7名の減につきましては、先ほど申し上げましたとおり、正職員と会計年度任用職員による減でございます。給与費の報酬につきましては、会計年度任用職員に係るものでして、給料の1,036万7,000円の減のうち、正職員が904万6,000円の減、会計年度任用職員については132万1,000円の減となり、給料全体といたしまして5億8,597万5,000円を計上するものでございます。

職員手当等では正職員において44万円の増となり、会計年度任用職員におきましても、期末手当等の増額によ

り832万9,000円の増となったところでございますが、退職手当負担金等で4,639万9,000円の大きな減額となりましたことから、全体では3,763万円の減、3億2,669万5,000円となったものでございます。

共済費につきましては、会計年度任用職員で108万3,000円の増となりましたが、正職員では職員数の減の影響により577万6,000円の減額があり、合計で469万3,000円減の1億8,623万1,000円となったものでございます。

一般会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして人数で82人増の1,003人、金額の合計といたしましては5,734万5,000円減の13億7,100万3,000円となるものでございます。

以下の特別会計におきましても、一般職員には正職員と会計年度任用職員を合わせたもので記載しておりますので、詳細につきましては、各特別会計の給与費明細書で確認していただきたいと思っております。

次に、2の国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、その他特別職では人数の増減はなく、給与費の報酬におきましても前年度同額の10万円としております。一般職では人数の1名の増と報酬の6万9,000円の増につきましては、会計年度任用職員に係るものでございます。給料及び共済費の減につきましては、職員の異動によるものでございます。職員手当で135万5,000円の増につきましては、、、、令和3年度で退職する職員の退職手当の特別負担金によるものでございます。国保会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして103万4,000円増の2,458万3,000円となるものでございます。

次に、3の介護保険事業勘定特別会計でございます。その他特別職で5名の減となっておりますが、これは介護保険計画策定委員の減によるもので、報酬につきましても委員の減や介護認定審査会に係る分での減により28万4,000円減の267万4,000円となったものでございます。

一般職員の報酬で79万9,000円の増につきましては、会計年度任用職員の勤務時間数の増によるものでございます。給料の146万2,000円の増につきましては、フルタイムの会計年度任用職員で1名減となりましたが、正職員で1名増となったことによるものでございます。職員手当では正職員の増等により132万6,000円の増となりましたが、退職手当負担金で124万6,000円の減となりましたことから、合計で8万円増の1,827万6,000円となったものでございます。共済費等につきましては、正職員の増によるものと会計年度任用職員で減になったものを合わせまして25万3,000円増の1,021万9,000円となるものでございます。介護保険特別会計全体の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして231万円増の6,736万5,000円となるものでございます。

次の4水道事業会計におきましては、人数は前年度と同じでございますが、給料におきましては、昇給分で40万8,000円増の1,892万4,000円、職員手当では管理職手当で減額措置を行っておりませんので増となりましたが、期末勤勉手当の減や退職手当組合負担金の減により68万4,000円減の1,146万6,000円となり、水道事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして10万7,000円減の3,653万円となるものでございます。

次の5下水道事業会計でございますが、人数は前年度と同じでございますが、報酬の5万5,000円の増につきましては、会計年度任用職員の勤務時間数の増によるものでございます。給料の12万1,000円の増につきましては、職員の昇給等によるもので、職員手当の減につきましては、会計年度任用職員の期末手当では増となりましたが、正職員では期末手当の支給率の減などによるものと、退職手当組合負担金の減により73万3,000円減の835万9,000円となったものでございます。共済費等につきましては、給料の増に伴うもので、下水道事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして52万5,000円減の2,690万3,000円となるものでございます。

6の国民健康保険病院事業会計でございますが、センター長の給料につきましては、前年同額で見込んだもの

でございます。職員手当につきましては、期末手当の支給割合の改正等により2万円の減となり、共済費につきましても前年同額を見込み、合計といたしまして2万円減の993万円となるものでございます。

その他特別職につきましては、人数で6名の減となっておりますが、これまで有識者による会議を見込んでおりましたが、今後、予定がないことから減じるもので、報酬におきましてもその他特別職がゼロとなったことから12万円の減となったものでございます。

次に、一般職でございますが、一般職におきましては、8名の減となっております。内訳といたしましては、正職員で3名の減、会計年度任用職員で5名の減となるものでございます。正職員の3名につきましては、医師、看護師の退職によるものでございまして、会計年度任用職員の5名減につきましては、東洋医学外来の閉鎖によるものでございます。報酬の121万1,000円の増につきましては、会計年度任用職員及び非常勤医師等に係るものでございます。給料の7,172万7,000円の減の内訳といたしましては、正職員3名の減、会計年度任用職員5名の減により、合わせて7,172万7,000円の減となったものでございます。

職員手当の3,642万1,000円の減につきましては、正職員の児童手当で増額が見られましたが、職員の減に伴い期末勤勉手当や時間外勤務等で減額となり、退職手当におきましても負担率の減により3,566万5,000円の減額となりまして、会計年度任用職員におきましても期末手当で増となりましたが、特殊勤務手当や時間外勤務手当で減額となりましたことから75万6,000円の減額となりまして、正職員、会計年度任用職員合わせて3,642万1,000円の減額となったものでございます。共済費につきましては、会計年度任用職員で社会保険から共済組合への移行に伴い472万3,000円の増額となりましたが、正職員については給料等の減額に伴い1,265万円の減額となりましたことから、合わせて792万7,000円の減額となったものでございます。

病院事業会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして人数で14人減の158人、金額では1億1,500万4,000円減の10億712万2,000円となるものでございます。

次の7老人保健施設事業会計におきましては、一般職員で1名の増となっておりますが、これは正職員で2名の増、会計年度任用職員で1名の減によるものでございます。報酬につきましては、会計年度任用職員に係るものでございまして、給料につきましては、職員数の増減によるものでございますが、474万1,000円の増額のうち、正職員で576万1,000円の増、それから会計年度任用職員といたしましては102万円の減となるものでございます。

職員手当等につきましては、正職員及び会計年度任用職員で各手当において増減はありますが、主には退職手当組合負担金の減額により、全体で920万7,000円の減額となったものでございます。共済費等につきましては、正職員におきましては、給料の増に伴い増額となりましたが、会計年度任用職員におきましても、前年度、社会保険に加入していた職員が共済組合への移行により増額となったため、554万5,000円増の5,849万1,000円となったものでございます。

老人保健施設事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして310万9,000円増の3億6,180万2,000円となるものでございます。

次の8訪問看護ステーション事業会計におきましては、人数は同じでございまして、給料については昇給等によるものでございます。職員手当につきましては、退職手当負担金の減額、共済費につきましては、会計年度任用職員分で共済組合への移行により15万2,000円の増が見られましたが、正職員では職員の異動により19万

5,000円の減となりましたことから、合わせて4万3,000円の減となったものでございます。

訪問看護ステーション事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして153万2,000円減の5,374万3,000円となるものでございます。

一番下の全会計の件数合計といたしましては、職員数では各会計で増減はありましたが、選挙関係の増によりまして人数で65人増の1,303人、金額では右端になりますが、前年度と比較いたしまして1億6,080万6,000円減の29億4,915万1,000円となるものでございます。

次ページ以降につきましては、非常勤特別職の内訳等となっておりますので、後ほどご覧願います。

以上で件数費の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は11時25分とします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

これより議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞り、また施政方針と関連があるものについて説明をいただきます。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（荒木達也君） 予算書、46ページ、47ページをお開きください。歳出の説明に入ります。

1款1項1目細目2議会管理運営経費になります。議員報酬につきましては、昨年と同額を計上してございます。

4節共済費①の議員共済組合負担金につきましては、負担割合の変更により昨年度と比較して67万4,000円減の1,277万5,000円。10節需用費④の印刷製本費につきましては、ページ数の調整により20万円減の68万5,000円。

48ページ、49ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金③の県町村議会議長会負担金については、負担割合の変更により5万2,000円減の99万8,000円となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2款総務費でございます。48ページ、49ページでございます。ページの下

ほうにあります細目2一般管理経費でございますが、ここでは役場内の全般的な管理に要する費用を計上しておりますけれども、令和3年度におきましても、財政再建計画に基づき各項目で経費節減を図り3,939万7,000円をお願いするものでございます。前年度と比較いたしまして341万6,000円の減額となっております。

前年度と比較しまして増減の主なものといたしましては、1節⑩会計年度任用職員報酬で2名分を見込んでおりますが、31万6,000円減の250万8,000円。

次のページをお開き願います。3節職員手当等では、件数費の総括説明の中でお話ししましたが、会計年度任用職員の本年度の期末手当の支給率が上がりましたことから、55の期末手当で22万6,000円増の41万3,000円となるものでございます。

10節消耗品費では節減により11万7,000円の減、11節②手数料では公用車点検手数料で27万1,000円増の88万円となるものでございます。

12節①委託料のうち、給与電算処理業務委託料で委託処理項目の追加により46万8,000円の増額となりますが、ふるさと納税事務委託料では返礼品の値段設定やふるさと納税に係る事務費等の見直しを行い、219万7,000円の大きな減額となり944万2,000円をお願いするものでございます。

13節①のうち、次のページになりますけれども、電子複写機リース料では再リースを行うことにより62万9,000円減の65万3,000円となるものでございます。

22節①県移譲事務交付金返還金では35万円減の25万4,000円をお願いするものですが、返還金の算出に当たりましては令和元年度の実績に基づき算定されるものでして、県の通知により措置いたしましたものでございます。

次の3職員研修費につきましては、自治体職員としての自覚を涵養し、社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、職場内、職場外研修を行い職務能力の向上を図るものでございます。事業概要につきましては、1ページで記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。3年度につきましては、229万2,000円、前年度と比較いたしまして44万円の増となっております。これは12節①職員研修委託料で職場内研修といたしまして外部講師を招き事業のスクラップ研修を行いたく23万9,000円を措置するものでございます。

また、18節②自治振興センター負担金では5万9,000円増の94万3,000円をお願いするものでございますが、令和3年度から研修所において給食制が導入されますことから、宿泊時の朝と夜の食事代相当分1,230円が増額となるものでございます。現行が3,300円だったものが、令和3年度からは4,530円に引き上げられるものでございます。②の研修会等負担金では、自治研修所以外での研修会負担金として14万2,000円増の60万8,000円をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2目文書広報費細目1広報広聴費でございます。広報「わくや」、ホームページ等の作成等に係る経費を計上させていただいております。広報広聴費331万3,000円につきましては、10節以下、各節におきましても昨年比同額と計上させていただいております。ホームページ、広報とも町民の皆様にしかりと身近な情報が提供できるように役割を担っていきたいと思っております。事業概要につきましては、2ページに記載されております。終わります。

○会計管理者兼会計課長（木村 敬君） 3目会計管理費細目1会計事務経費でございます。町の会計事務に関する経費でございます。前年比で13万円の増となっております。増額の主なものは、10節④印刷製本費10万円につきまして前年比で5万6,000円の増でございます。日々収納しております税等の合計額を記入する収納合計表の印刷を行うものでございます。

54、55ページをお開き願います。11節役務費②手数料33万3,000円でございますが、前年比7万円の増でございます。事前通知サービス手数料28万4,000円につきましては、公共料金事前通知サービス手数料28万4,000円につきましては、2万1,000円の増となっております。電気、電話、水道料金の口座振替により経費節減等、事務効率を目的に導入しております。前年は水道料、電話料での計上でしたが、今年度は電気料分で増額計上となっております。

次に、オフィスバンク21再設定手数料2万2,000円の増につきましては、本町の指定金融機関でございます十七銀行との口座の伝送システムに使用する端末のシステム入替経費でございます。それから、ファームバン

キングシステム保守点数料2万7,000円の増につきましては、前年度当初には計上にならず6月補正で計上しておりますのでございます。

12節以下については前年同額でございます。なお、21節①補償補填及び賠償金につきましては、現金取扱い各部署において過少収納が生じた際の補填金として前年同様の1万円を計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 4目財産管理費細目1管財一般経費4,156万2,000円につきましては、昨年比762万9,000円の減額となります。

11節役務費③保険料町有建物災害保険料223万6,000円につきましては、昨年比31万9,000円の減額となりますが、今回町有建物災害保険の該当となります町有建物の加入率の見直しを図り、減額を図っているものでございます。

12節委託料①委託料3,638万9,000円につきましては、昨年比124万2,000円の減額でございます。特殊建築物定期報告業務委託料124万3,000円につきましては、昨年比126万円の減額となっておりますが、法定検査となっております本業務の対象案件が令和2年度につきましては、7件ございましたが、今回につきましては、3件となったことから減額となったものでございます。

健康文化複合温泉施設指定管理料1,824万円、わくや万葉の里施設指定管理料1,678万3,000円につきましては、それぞれ昨年比20万円減、わくや万葉の里におきましては、23万円増額となっているところでございます。こちらはいずれも当初指定管理料の基本協定に基づく予算措置をしているものでございます。

18節負担金補助及び交付金293万2,000円でございます。温泉施設等の環境整備負担金といたしまして本年度におきましては、防火扉の修繕、館内誘導灯の修繕を行う予定でございます。昨年におきましては、第2源泉の設備更新等、大規模修繕があったために、今年度は昨年比606万8,000円の減となるものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目2庁舎管理経費でございます。役場庁舎敷地内の土地、建物や設備全般についての管理、修繕等を行う経費となっております。令和3年度におきましては、前年度とほぼ同額の1,080万4,000円で、前年度と比較いたしまして6万8,000円の減となっております。これは10節需用費の③燃料費及び⑤光熱水費で節減を見込んだものでございまして、その他の経費につきましては、前年同額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5目企画費細目1企画調整経費、こちらは大崎地域広域行政事務組合の総務分の負担金、建町記念式等に係る経費を計上させていただいております。

細目1企画調整経費2,820万8,000円につきましては、前年比599万5,000円の増となっているところでございます。増減の内訳でございます。この予算科目には出ませんでしたが、減額の要因といたしましては、令和2年度に予定されておりました東大寺サミットがコロナ禍のために中止となり、令和4年度に延期されたことに伴いまして、令和3年度におきましては、予算科目に出ておりません旅費14万5,000円等が減額となっているところでございます。それ以下の節につきましては、同額となっております。

18節負担金補助及び交付金でございます。2,294万8,000円につきましては、対前年比114万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、今回大崎広域行政事務組合の中で129万2,000円が増額したものでございます。その他負担金につきましては、昨年度同額になるものでございますが、昨年度、東大寺サ

ミットの負担金がございましたので比較はございませんが、こちらの分、15万円が減額となっているものがございます。

20節貸付金500万円の増額でございます。こちらは今回、ふるさと納税返礼品の製造資金貸付金として今回日本酒を製造販売いたしましてふるさと納税の返礼品に充てることといたしまして、その製造販売を行う町内の酒類の小売店の方が協力をいただけることとなったことから、その代表者に対しまして運営経費として500万円の貸付けを行うこととして今回新たに予算計上を行うものでございます。貸付けに当たりましては、無利子としておりますが、代表者の方には改めて別途保証人をお願いしているところでございます。なお、歳入につきましては、41ページの22諸費用の中で貸付金元利収入といたしましてふるさと納税返礼品製造貸付金返還金として同額を予算措置しているところでございます。

続いて、2目財政管理経費でございます。こちらは財務会計システム等の運用に係る経費を計上させていただいております。282万2,000円につきましては、前年比6万円の増となっているところでございます。需用費、消耗品におきましては、財政再建を踏まえながら6,000円の減額するところでございます。

12節委託料①委託料財務会計システム改修業務委託料6万6,000円でございますが、今回財務会計システムの改修が必要となることから委託料として増額したものでございます。

3目基金管理経費2,000万2,000円、㉔積立金積立金ふるさと涌谷創生基金積立金2,000万1,000円につきましては、今回ふるさと納税の推移を踏まえながら2,000万円を増額するものでございます。震災復興基金積立金1,000円につきましては、今回利子分として予算措置をさせていただくものでございます。今回ふるさと涌谷創生基金の今回の取崩し、積立を踏まえた残高につきましては、1億638万3,000円となる見込みでございます。同じく震災復興基金の取崩し、積立を踏まえました本当初予算可決後の残高につきましては、3,603万9,000円となるものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、細目4情報化推進経費でございます。主に住民情報システムやパソコン、インターネット等の管理運営経費でございます。令和3年度は5,969万1,000円で前年と比較いたしまして336万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、次のページ、58ページ、59ページをご覧ください。

11節役務費の②手数料で光ファイバー保守管理手数料で83万9,000円の減、それから前年度措置しておりました自治体中間サーバー設定変更手数料で30万2,000円の減、合わせて114万1,000円の減となったものでございます。手数料の光ファイバー保守管理手数料198万2,000円と13節使用料及び賃借料①の一番下にあります箕岳地区IRU関係賃借料134万円、合わせて332万円が事業概要、3ページにあります箕岳地区ブロードバンド通信事業に係るものでございます。同額をNTTへの物品貸付料として歳入で措置しておるところでございます。

18節③番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金におきましても202万6,000円減の526万2,000円となったものでございます。この番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金に係る国庫補助金といたしまして106万4,000円を歳入の総務費国庫補助金社会保障番号制度システム整備費補助金として計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 細目5総合計画費策定経費12万円でございます。皆増となります。この第五次涌谷町総合計画の後期基本計画を策定する委員の費用を計上するものでございます。今回涌谷町の総合

計画の審議委員として任命いたし会議を開催するものでございますが、委員としては5名程度を年4回程度会議を行いたいと考えております。今回は後期の基本計画でありますことから、基本構想を策定した5年前と違いましてコンサルタント会社など委託することなく、職員を中心に後期の基本計画策定に取りかかりたいと考えているところでございます。

6目細目6地域公共交通対策経費でございます。こちらは町民バス、古川女川間鉄道整備早期促進期成同盟会関係の計上をさせていただいております。事業概要につきましては、3ページに記載させていただいております。今回昨年と同額を計上させていただいておりますが、現行の町民バスの契約期間が令和3年度をもって満了する予定となっております。先の一般質問におきましても9番杉浦議員のほうから一般質問をいただきまして、更新に合わせ町民バスの運行を検討すべきという旨、お話をいただきました。当町の地域交通会議のこれまでの開催の状況を見ますと、現状課題、皆様から様々な意見を踏まえまして任命いたしました各関係機関の方の委員と事前協議を重ね一通りまとめた後、事務局において策定しました案を一堂に会する会議の中で審議させていただいております。今回、地域交通会議において細目5総合計画策定経費、あるいは細目8の地域創生事業費の地域創生推進会議、両会議とも今後、地域課題として住民代表の方、ほか様々な立場の方に委員となって審議をいただくこととしておりますことから、今後、これらの会議の検討を踏まえて事前協議や会議の開催を検討したいと考えております。また、現在のところ、なかなかコロナの中で会議の開催も危ぶまれるというところがございます。また効率よく進めていきたいと考えているところでございます。

細目8地方創生事業費でございます。こちらは地方創生推進会議の経費を計上させていただいております。現在、当町におきます地方創生計画におきましては、既に満了を終えていたところでございますが、前回財政再建計画のことを踏まえながら計画年度を先送りさせていただいてきた経過がございます。今回涌谷町の総合計画と併せまして令和4年度から計画期間を再度、作成をするものでございます。委員におきましては、同じく5人の方につきまして会議の開催をしていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。60ページ、61ページとなります。細目9地域おこし協力隊事業費2,222万3,000円、対前年比123万1,000円の増でございます。地域おこし協力隊に係ります経費を計上させていただいております。現在、地域おこし協力隊につきましては、4名の方を任命しておりますが、今後につきましても募集を継続させていただいているところでございます。今回5名分を予算計上するという形で計上させていただいているところでございます。現在4名の方におきましては、委託型でお二人、会計年度任用職員でお二人を踏まえながら活動いただいておりますけれども、今後につきましては、今回会計年度任用職員を1人増やす形で予算計上させていただいているところでございます。以上で終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次の細目1公平委員会費につきましては、公務員の審査請求などを審査する公平委員会事務を県に委託するための負担金でございますが、令和3年度は2,000円減の4万3,000円となるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 7目細目1行政区長関係経費でございますが、行政区長39名分の報酬を計上しております。前年対比13万8,000円の減額でございますが、人口、世帯数の減少による区長報酬の減額となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次のページ、62ページ、63ページをお願いいたします。細目1交通安全対策

経費でございます。交通安全の普及・啓発活動に要する交通安全指導員の報償金など年間の所要額を計上いたしております。令和3年度は1,097万円で前年対比13万7,000円の減となっております。内訳といたしましては、2の給料から4節の共済費までは会計年度任用職員となっておりますが、専従指導員分といたしまして今回は9万3,000円の減でございます。

7節報償費につきましては、先の議案で交通安全指導員条例が廃止されましたことにより、これまで報酬として支払っておりましたが、今後は報償金として費用弁償を含めて支払うものでございます。金額といたしましては251万8,000円で前年度の報酬と費用弁償合わせた金額より13万3,000円の減となっております。

10節需用費では②消耗品や③燃料費の節減により3万1,000円の減となりますが、11節役務費におきまして公用車の車検に伴い点検手数料、次の保険料、26節の公課費で増となるものでございます。

また、③保険料におきまして交通指導隊に対する新たな災害保険として自治体委託業務等災害補償保険に加入するため1万5,000円の増となるものでございます。

次の細目1職員福利厚生経費でございますが、内容といたしましては、職員の健康管理に要する経費でございます。令和3年度は175万2,000円で前年度と比較いたしまして2,000円の増となっております。終わります。

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。引き続き説明をお願いします。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 10目コミュニティ事業費、予算書は62ページ、63ページとなります。1コミュニケーション事業経費につきましては、総額で246万6,000円となり、前年度比17万6,000円の増額となります。主な内容につきましては、次のページ、64ページ、65ページをご参照ください。事業概要につきましては、5ページとなります。

18節4補助交付金のうち、自治会活動補助金は171万2,000円で、対前年比5万2,000円の減額となっております。令和3年度においては、自治会の設立が見込まれないことからこの設立に対する補助及び人口減少による人口割の算定で減額となっております。ただ、集会所等整備事業35万8,000円、こちらにつきましては、令和2年度事業実施がなかったため35万8,000円の増となります。令和3年度におきましては、5-2区集会所の床の改修及び5か所の掲示板の整備となります。なお、元気わくや創生補助事業につきましては、令和2年度で事業を終了しております。

細目2移住定住推進事業経費につきましては、総額487万4,000円となり、前年度比12万6,000円の減額となります。

18節4補助交付金の涌谷新生活応援補助金は384万5,000円で、前年度比14万6,000円の減額となります。事業概要につきましては、6ページとなります。住宅取得助成につきましては、取得費の5%、町内建築加算10万円、子育て加算第1子10万円、第2子5万円、第3子以降5万円とし、補助金の上限は50万円となります。賃

貸住宅家賃助成事業につきましては、昨年度廃止し、令和元年度中に申請のあった方に対してのみの補助を継続してまいります。また、涌谷移住支援事業補助金は前年度と同じ、100万円を計上しております。本事業は令和元年度より東京圏からのU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策として東京都23区在住者、または23区への通勤者か東京圏以外の道府県に移住し、かつ移住地の中小企業等に就業した者などに対して補助するもので、財源の内訳は国50万円、県25万円、町25万円となります。令和元年度、2年度と実績がないものの、補助申請に当たっては当初でエントリーする必要があり、1件100万円を計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 11目土地開発基金費細目1基金管理経費1,000円については前回と同額でございます。

27繰出金繰出金土地開発基金繰出金については利子分について科目設定を行うものでございます。

12目財政調整基金費細目1基金管理経費510万円については前年比と同額でございます。

24積立金①積立金財政調整基金積立金510万円につきましては、利子分と1,000万円の前年度繰越分を予定し、2分の1を積み立てることとし510万円を計上させていただくものでございます。本当初予算可決後の財政調整基金の残高につきましては、6億8,456万8,000円になる見込みでございます。

13目減債基金費細目1基金管理経費10万円でございます。24節積立金①積立金10万円につきましては、利子分を積み立てるものでございます。本当初予算可決後の減債基金残高につきましては、4億2,299万8,000円になる見込みでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、細目1防犯経費でございます。内容といたしましては防犯灯の設置に係る経費及び電気料、防犯活動に要する経費でございます。令和3年度は931万5,000円で、前年より180万6,000円の減額となっております。減額の要因といたしましては、これまで防犯灯と一緒にしておりました60ワット以上の街路灯について、令和3年度から予算計上を土木費の道路橋梁費に移管することになりましたことから、10節⑤の光熱水費で防犯灯の電気料180万円の減額となりまして、また18節の各種負担補助では総額で6,000円の減額となったものでございます。

次のページ、66ページ、67ページをお願いいたします。次の細目2その他諸費でございますが、令和3年度は166万3,000円で前年度と比較いたしまして3万6,000円の減となりますが、住民基本台帳の人口により算出されます11節総合賠償補償保険料の減によるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 15目消費者対策費細目1消費者対策経費125万6,000円でございますが、消費生活相談員の報酬や啓発用の物品の費用を計上しております。前年対比4万6,000円の減額になりますが、消費生活相談員の報酬を12万2,000円減額し、啓発用消耗品を7万6,000円増額しております。県補助金で人件費相当分が減額となっておりますので週2日、月曜日と木曜日の相談日の変更は行わず、勤務時間を1日7時間から6時間に変更して対応するものでございます。終わります。

○税務課長（高橋由香子君） 2項徴税费1目税務総務費細目2税務事務経費と次のページの2目賦課徴収費細目1賦課事務経費ですが、徴税の賦課徴収に要する事務経費を計上しております。税務事務経費と賦課事務経費ともにほぼ前年度と同額の内容ですが、賦課事務経費の12節委託料において固定資産（土地）評価替え業務委託料として210万円分の増額分につきましては、令和6年度の評価替えに向け町内全域の航空写真を撮影する業務分が増額となっております。事業の内容につきましては、主な事業概要の7ページに掲載しております。終

わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項戸籍住民基本台帳費1目細目2戸籍住民基本台帳事務経費1,875万円ですが、戸籍及び住民基本台帳等の事務管理に要する所要額を計上しております。前年度対比684万円の増額になります。需用費の印刷製本費につきまして臨時運行許可申請書を2年に一度、印刷しておりますので増額になります。

72ページ、73ページをお開きください。マイナンバーカード発行関連の経費としまして前年度委託料として計上しておりましたマイナンバー関連のシステム改修費用164万6,000円が減額となります。

18節その他負担金の地方公共団体情報システム機構への負担金が835万3,000円の増額になっておりますが、全額国庫補助金となります。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 4項選挙費細目1選挙管理委員会経費でございますが、本年度は14万1,000円で前年と比較いたしまして2万9,000円の減となります。ここでは選挙管理委員会委員の報酬や参考図書等の経費となっております。

次に、細目1衆議院議員選挙費につきましては、本年10月21日、任期満了に伴う選挙の経費といたしまして795万7,000円をお願いするものでございます。この経費につきましては、全額県からの委託金で措置するものでございます。

次のページをお願いいたします。6目細目1宮城県知事選挙費につきましては、本年11月20日任期満了に伴う選挙の経費といたしまして680万4,000円をお願いするものでございます。この経費につきましても県からの委託金で措置するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5項1目統計調査費総務費細目1統計調査事務経費でございます。統計調査に係る事務経費について計上させていただいているところでございます。昨年より1,000円減額となっております。需用費、消耗品におきまして減額しております。

続いて、2目統計調査費、統計調査費におきましては、令和2年度に行われました国勢調査が終了したことから令和3年度におきましては、566万3,000円の減額となっております。統計調査費1工業統計調査費でございます。旅費につきまして3,000円を計上するものでございます。

細目26経済センサス調査区管理7,000円につきましては、消耗品を7,000円計上するものでございます。27経済センサス活動調査93万8,000円につきましては、この調査項目に当たります報酬、職員手当、需用費についてそれぞれ計上するものでございます。終わります。

○議会事務局長（荒木達也君） 6項1目細目1監査委員経費でございます。監査委員に係る年間所要額となります。前年度比8,000円減の総額158万8,000円をお願いするものです。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 次に、3款民生費になります。ページは次の78ページ、79ページになります。主な事業概要につきましては、8ページからになります。

1項1目社会福祉総務費細目2の社会福祉事務経費2,073万7,000円ですが、12節委託料において新規事業として重層的支援体制移行準備事業委託料644万1,000円を計上しておりますが、これは昨年度に実施した地域力強化推進事業から名称が変わったもので、引き続き社協への委託により実施するものです。

それから、18節におきまして④社会福祉協議会補助金950万円ですが、地域共生社会の実現に向けた地域づく

りを担っていただく観点から、前年度より150万円ほど増額となっております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 細目3国民健康保険対策経費です。国民健康保険特別会計への繰出金1億2,642万8,000円で対前年度1,711万9,000円の減となるものでございます。

80ページ、81ページをお開きいただきたいと思います。繰出金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る支援策といたしまして令和2年度と同様に被保険者1人に課税される均等割の一部を減税し、被保険者への経済的負担の軽減を図ることにより、その影響分としての減額となるものでございます。内訳といたしましては、保険料軽減分に対して繰り出しする保険基盤安定繰出金、出産育児一時金に対して3分の2を繰り出しする助産費等繰出金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの財政事情に応じて補填金で交付税措置されている財政安定化支援事業繰出金、国保会計を運営するための一般管理分や賦課徴収分等の必要とされる給与費と繰出金となるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2目国民年金事務費細目1国民年金事務費7万1,000円でございますが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。前年対比1万6,000円の減額になります。11節通信運搬費につきまして年金直通電話の回線利用料を実績見込みにより減額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費334万4,000円になります。在宅高齢者の生活を支援する経費になります。緊急通報システム委託料や老人クラブへの補助金等になります。2敬老事業経費につきましては、100歳の敬老祝金10万円、10人分を見込んでおります。

次の3基金管理経費は科目設定でございます。4老人保護措置経費2,001万2,000円になります。

次のページになります。老人保護措置委託料として養護老人ホームへの措置入所者10名を見込んでおります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 細目5介護保険対策経費ですが、介護保険事業会計への繰出金2億8,821万8,000円で対前年度2,001万2,000円の増額となります。介護給付費繰出金2億1,270万6,000円は給付費の12分の5の負担額、給与費職員給与費等繰出金及び事務費繰出金は介護保険事業を実施するための一般管理事務及び賦課徴収事務としての繰出金、介護予防日常生活支援総合事業費繰出金は人件費を含む事業費の12.5%の負担分、その他地域支援事業繰出金は人件費を含む事業費の19.25%の負担分、低所得者保険料軽減繰出金は低所得者の保険料軽減分に対し、国2分の1、県4分の1、町4分の1の基準に基づく負担分となるものでございます。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 細目6介護サービス事業費です。対前年度比同額の3,306万4,000円ですが、18節③その他負担金老人保健施設事業会計負担金1,230万1,000円については、基礎年金拠出金公的負担経費に対する国保税分や児童手当に要する経費、それから企業債利子の負担分として措置するものでございます。

23節①投資及び出資金老人保健施設事業会計出資金2,076万3,000円については、老健会計の4条予算に措置している企業債償還元金の3分の2相当でございます。老人保健施設会計への負担金出資金については、財政再建計画に基づく額を措置するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、細目7後期高齢者医療対策経費でございますが、後期高齢者医療保険事業会計への負担金及び繰出金として2億4,320万9,000円、対前年度995万5,000円の増額

になるものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、後期高齢者医療広域連合に係る事務費、共通経費等医療保険療養給付費に係る町の負担分12分の1を広域連合からの通知を受け1億9,003万4,000円、対前年度1,082万3,000円の増となり、次の27節繰出金につきましては、低所得者等の保険料軽減分の保険基盤安定繰出金として事務費繰出分も合わせまして5,317万5,000円、対前年度86万8,000円の減となるものでございます。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 4目障害者福祉費細目1在宅障害者福祉費4,012万9,000円ですが、在宅の障害者の生活を支援する経費になります。

次のページになりますが、19節扶助費において心身障害者医療費助成金について、前年度の実績を基に788万円ほど減額しております。

次の細目6障害者自立支援費3億6,362万7,000円ですが、これは障害者総合支援法に基づく障害者自立支援サービスに係る経費になります。扶助費の自立支援給付費で共同生活援助、いわゆるグループホームや就労継続支援B型の利用が増えていることから1,141万円ほど増額し、3億3,500万円を見込むものでございます。

細目7地域生活支援費3,174万4,000円、これは障害者の地域生活を支えるための経費になります。前年対比272万円の減額となっておりますが、12節委託料の障害者相談支援事業で相談機関が1事業所となりましたことから293万7,000円の減額となっております。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 次のページをお開きください。86ページ、87ページです。真ん中の2項1目児童福祉総務費、対前年度294万7,000円の増額でございます。主な事業概要は11ページからです。

細目3児童手当支給経費は児童の健全育成のため国の制度にのっとり支給する経費でございます。対前年度967万2,000円の減額で児童数の減等によります。

細目4保育委託経費は民間保育所、小規模保育事業所等への委託に係る経費で、対前年度973万円の増額となっております。これは当初予算編成時の児童数等を見込み、12①委託料保育委託料を計上したのですが、来年度の涌谷保育園、涌谷修紅幼稚園、新設の保育所に関して大きな変動があり、各保育児童施設の利用児童数は本日お配りした資料3の1のとおりでございます。

それでは、資料でご説明いたしますのでご覧いただきます。令和3年4月1日保育所幼稚園利用児童数及び委託費等見込みでございます。左側が涌谷保育園の状況です。上の表ですが、令和2年11月1日現在、保育士の大量退職が起こる前の状況で合計で116人の児童が利用しておりました。その後、次の表ですが、転園希望があり年度内、新年度に向けて合わせて62人が転園いたします。また、5歳児は卒園ということで計84名の減となります。その結果、次の表ですが、令和3年4月1日の利用児童数は継続児32名と新規入園児4名、合わせて36名となる予定です。その下の表ですが、涌谷保育園への委託費等の見込み額の表です。保育委託費、これは委託費という名称ですが、実際は利用に対する国県町の負担金をお支払いするというので、これに関しましては令和3年度、当初Bを1億3,227万6,000円で積算しておりましたが、現状の試算では4,586万3,000円となり、差額は8,641万3,000円の減となります。

この表ですが、間違いがありましたので訂正させていただきたいんですけれども、右の「B-C」は「C-B」でございましたので訂正願います。申し訳ございませんでした。

その下の補助金については延長保育事業費補助金のみで他の補助金はありません。右側は各保育、幼稚園の4月1日の利用状況を掲載しております。

それでは、予算書87ページにお戻りください。12①委託料保育委託料1億8,694万6,000円につきましては、4月1日の利用児童数の積算で涌谷保育園、涌谷修紅幼稚舎、新設の子どもの丘保育所、それから他市町村分の合計で1億6,100万円程度となる見込みです。今後の補正で差額の2,600万円程度の減額をいたす予定です。保育施設利用調整会議を2月22日に開催し、26日に保護者の皆さんに通知したところです。当初予算編成に間に合いませんでしたので、保育所関係予算の組替えは今後の補正予算で対応させていただきたいのでご了承願います。

細目5子ども医療費支給経費は主な事業概要、11ページですが、ゼロ歳から18歳までの子どもの医療費への助成で、就学前までは県2分の1の補助を受けて実施しています。見込みにより対前年度86万3,000円の減となっております。

次のページをお開きください。細目7子育て支援経費は子育て事業に係る経費全般で、主な事業概要、12ページから掲載しております。対前年度343万4,000円の減額ですが、18節④補助交付金において地域子育て支援拠点事業補助金で涌谷保育園の地域子育て支援拠点事業補助金815万2,000円の減、新設の子どもの丘保育所で実施する地域子育て支援拠点事業への503万5,000円の増、次の民間保育所延長保育補助金について新設の子どもの丘保育所分で30万円の増と昨年の涌谷保育園への待機児童解消のための運営費補助金120万円の減が主な要因となっております。

細目8児童虐待防止対策経費は対前年度984万4,000円の増額となっております。主な要因は18節④補助交付金の支援対象児童等見守り強化事業補助金972万3,000円の増額でございます。この事業は、昨年度、9月から開始した国100%補助の事業で、主な事業概要14ページに掲載しております。支援が必要な子供の家庭におけるコロナ禍の外出自粛によるリスクの高まりに対して、食材を配布しながら訪問による見守り強化を行う事業で実施事業者に補助をいたすものです。

細目9子育て応援団事業費につきましては、子育てに関する助けたい人と助けてほしい人の相互援助活動に対する経費で、事業概要は14ページに掲載しております。対前年度8万4,000円の増額でございます。

細目10、幼児教育保育無償化事業につきましては、令和元年10月から始まりました幼児教育保育の無償化に伴う経費で、対前年度109万5,000円の減で、その要因は国の事務費補助金の減額によるものです。

3目母子父子福祉費につきましては、母子父子家庭の医療費助成など福祉に関する経費で、対前年度7万9,000円の減額ですが、見込みによるものです。

5目児童福祉施設費につきましては、児童遊園管理費と放課後児童クラブ運営事業費でありまして、対前年度70万3,000円の減額でございます。放課後児童クラブにおける光熱費等の経費の減額が要因でございます。

6目保育所費につきましては、さくらんぼこども園の運営経費でございまして、対前年度1,749万9,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、人件費で1,522万円の減で、これは昨年度、児童館配属職員2名分をさくらんぼこども園に計上した分の減となります。また、需用費で修繕料80万6,000円の減、賄い材料費で59万円の減となっており、委託料で51万4,000円の減でございますが、これは内部給食業務委託料の減と使用済み紙おむつ回収事業委託料の増となっております。使用済み紙おむつ回収事業におきましては、今年度からコ

コロナ感染症予防の観点から補助金を活用して実施しており、令和3年度は国の補助の状況が分かりませんでしたので利用者にご負担いただくよう歳入を計上しておりましたが、2月中旬に補助金交付要項の発出がございましたので、各園とも保護者負担を求めず実施いたします。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項災害救助費1目細目2災害援護資金事務経費62万7,000円でございますが、災害援護資金貸付金の管理システムのリース料を計上しております。前年と同額になります。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 4款衛生費1項1目、次のページ、98ページ、99ページをお開き願います。細目2保健衛生事務費ですが、年間の所要額を計上し、758万1,000円、対前年度18万1,000円の減としております。減額の主なものにつきましては、13節使用料及び賃借料における健康管理システムリースが令和4年2月でリース期間満了を迎え令和4年3月から再リースを行うことから減となるものでございます。

次の細目3母子保健事業費につきましては、1,027万4,000円、対前年度420万円の減となります。

次のページ、100ページ、101ページになります。主な減額の内容につきましては、令和2年度において子育て世代包括支援センターの立ち上げを令和2年10月に国庫補助金を活用し立ち上げました。立ち上げ時に必要といたしましたシステム改修等による11節役務費、12節委託料や備品購入費等について令和3年度は減額予算となるものでございます。

細目4健康づくり推進経費291万円、対前年度16万2,000円の減となります。町民の健康づくりの担い手でございます健康推進員への活動経費としての予算となります。減額の主な内容につきましては、11節役務費③保険料につきまして健康推進員活動に対する障害保険料の見直しができたことにより、減額となったものでございます。

細目5地域医療対策経費3,309万6,000円、対前年度312万5,000円の減となります。1次救急として遠田地区在宅当番医制事業委託料、大崎市と石巻市の夜間急患センター運営費負担金、2次救急として大崎広域病院群輪番制事業負担金、3次救急として大崎市民病院と石巻赤十字病院の救命救急センター運営費負担金を計上するものでございます。増減の主なものといたしましては、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金で患者数比率の減により458万8,000円の減、石巻市夜間急患センター運営費負担金につきましては、患者数比率の減となっているところですが、新型コロナウイルス感染症の関係から発熱者の診療対応ができない体制から延べ患者数の減、診療報酬の減から患者1人当たりの負担基礎額が増加したことにより、133万円の増となったところでございます。また、石巻赤十字病院小児科医療病床運営費助成金につきましては、平成30年度の患者実績分を2年後の令和2年度の助成金で、令和元年度の患者実績分を令和3年度の助成金としており、平成30年度より令和元年度の利用患者数が増により29万円の増となるものでございます。

細目6食育推進経費31万6,000円、対前年度7万4,000円の増でございますが、食育普及事業、食育セミナー事業の実施等、食育に関する推進、情報発信の経費とするものでございます。

102、103ページになります。2目予防費細目1予防接種経費でございますが、乳幼児から高齢者まで対象の予防接種経費3,953万3,000円、対前年度228万4,000円の増額をお願いするものでございます。

12節委託料の予防接種委託料につきましては、令和2年10月からロタウイルスの予防接種が任意接種から定期接種へと変更により増額としており、65歳以上のインフルエンザ接種につきましては、今年度の接種状況から

接種者の増を見込み増額としているところでございます。3段目になりますが、風疹抗体検査委託料につきましては、平成31年度から3年間実施されたところでございますが、令和3年度についても追加的対策として事業の継続を行うものでございます。健康管理システム改修業務委託料につきましては、ロタウイルス予防接種、新型インフルエンザ予防接種の接種状況を国が管理するシステムへ副本登録を行うことから、中間サーバーへ連携するための改修を国庫補助金を活用し実施するものでございます。

次の細目2結核予防経費421万8,000円につきましては、65歳以上対象の胸部レントゲン検査の委託料を計上いたすものでございます。

細目3感染症対策経費7,581万5,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の経費をお願いするものでございます。当初予算編成時におきましては、町民1万5,500人、全年齢を対象に予算編成を行ったところでございます。また、接種方法もインフルエンザと同様の各医療機関による個別接種方式による1節報酬から12節委託料までの経費内訳による積算を行ったところでございますが、その後、国におきまして、優先されるファイザー社ワクチンが16歳未満の接種につきましては、科学的根拠が明確にされていないということ、また、先月2月5日に今年初めて開催されました遠田郡医師会理事会において、コロナウイルスワクチン接種についての説明を行い、相談、検討をさせていただきました。そして、その後、各先生からのワクチン接種に対する意向確認を行ったところ、ワクチン接種に対する副反応の不安と集団接種の実施に対する意見を寄せられたことから、早急なる方向修正が必要とされることから上司と相談し、4月移行の新型コロナウイルスワクチン接種は個別接種と集団接種の併用による体制に組替えをしなければならないことから、本3月会議中に追加提案をさせていただきたくお願いしなければならない状況であります。

現在におきましては、新型コロナウイルスワクチン供給について4月は限定的で、5月以降の供給状況が滞りなく行われるかが不明でございます。しかし、接種体制につきましては、遠田郡医師会及び国保病院としっかり連携しながら進めていきたいと思っております。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 104ページ、105ページをお開きください。3目環境衛生費細目1葬祭場運営経費1,014万6,000円でございますが、大崎地域広域行政事務組合の葬祭場の管理運営に係る負担金でございます。前年対比135万9,000円の増額となっております。

細目2環境美化推進経費174万9,000円でございますが、空き家対策協議会委員報酬と狂犬病予防注射業務委託、不法投棄物処理委託料、尾切サイホン清掃事業に関する経費を計上しております。前年対比5万1,000円の減額となっております。会計年度任用職員の報酬、雇用保険料を10万5,000円減額しておりますが、令和3年度は狂犬病予防注射の接種会場を変更し、日程を1日減らして実施する予定としておりますことと、前年度実績により減額するものでございます。終わります。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 細目5生活排水処理施設経費18節③その他負担金生栄巻地区農業集落排水事業事務委託負担金750万4,000円、昨年度、30万5,000円の増でございますが、登米市に事務委託している農業集落排水事業の事務委託に要する負担金です。

④補助交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として7人槽15基分の補助金621万円、水洗便所等改造資金融資利子補助金として7,000円を計上しております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、4目細目1疾病予防対策事業経費2,832万9,000円、

対前年度53万円の増となっております。各種がん検診、歯科健診、後期高齢者健診等の経費を計上しております。各種検診事業につきましては、受診率の向上はもちろんですが、さらに、がんなどの早期発見のため、制度管理を行い有効な検診をより多くの皆様に正しく受けていただけるよう進めてまいります。

なお、各種保健事業の内容につきましては、本日配付をさせていただきました令和3年度涌谷町保健活動計画をご参照願います。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 106ページ、107ページをお開き願います。

5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費6,652万2,000円、対前年度5,118万9,000円の増となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草と一般ごみとの混焼による焼却処理に係る事業経費でございます。今年度は作業効率を上げるため前処理施設を建設し、前年度に引き続き焼却処理を行っていくものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2項清掃費1目細目1じんかい処理経費3億8,869万7,000円でございますが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合へのじんかい処理に係る負担金でございます。前年対比3,570万2,000円の減額となっております。使用料及び賃借料を5万円減額しておりますが、春と秋に実施しております一斉清掃の収集方法の見直しを行いまして減額いたすものでございます。大崎地域広域行政事務組合のじんかい処理に係る負担金につきましては、3,565万2,000円の減額でございます。

2目細目1し尿処理費1億4,811万8,000円でございますが、大崎地域広域行政事務組合へのし尿処理に係る負担金でございます。前年対比594万1,000円の減額でございます。終わります。

○上下水道課参事兼課長（平茂和君） 3項1目細目1上水道施設経費18節③その他負担金は、平成28年度に実施した黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事の起債借入金利子で、11万1,000円を水道事業会計へ支出するものです。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野哲君） 108ページ、109ページをお開きください。

4項1目細目2医療福祉センター管理経費です。対前年度比22万円減の2,805万7,000円でございますが、主なものは燃料費、光熱水費など需用費や13節賃借料で削減したほか、委託料、負担金補助及び交付金などほぼ令和2年度予算と同額としております。

次のページをお開きください。

細目3看護師等奨学資金貸付事業経費ですが、令和2年度は継続4名に貸付けを実施しておりますが、令和3年度の貸付金144万円については、継続2名分を措置するものでございます。

2目細目1研修館健康パーク運営経費ですが、対前年度の世代館研修館と健康パーク管理経費を合わせた1,557万1,000円と比較いたしますと、対前年度比38万2,000円減の1,518万9,000円を措置いたします。委託料、研修館指定管理料としまして、世代館分53万円を除き1,296万7,000円、健康パーク分については、前年度同額でございます。健康パークについては、3年度も除草作業のみでなく、パーク内の樹木剪定など環境整備を図りたいと考えております。

13節①のトレーニングマシンリース料29万4,000円は、マシンの再リース料等でございます。

次の3目細目1病院対策経費でございますが、繰り出し基準に基づく交付税の算定分や建設改良に要する経費、医師確保対策に要する経費など病院会計への一般会計負担金として、対前年度比1億5,262万5,000円減の2億

2,737万5,000円を措置するものでございます。繰出金額については、財政再建計画と同額といたしております。終わります。

委員長（久 勉君） 休憩します。

再開は午後2時5分といたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き説明をお願いします。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費ですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬等の経費でございます。

次に、細目2事務局経費及び次の112ページ、113ページをお開き願います。

細目5中間管理事業事務経費ですが、それぞれ年間の所要額でございます。

次に、2目細目2農政事務経費ですが、雇用者に係る年間の経費でございます。

114ページ、115ページをお開き願います。

3目細目1農業振興対策事業費ですが、対前年度138万2,000円の減となっております。18節③その他負担金全国豊かな海づくり大会経費負担金10万円ですが、当初は大会を令和2年9月の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催延期となり、令和3年10月に石巻市を会場として開催されるものでございます。

④補助交付金園芸特産重点強化整備事業費補助金30万5,000円ですが、1経営体でハウレンソウを保管するためのプレハブ冷蔵庫を導入するもので、対前年度197万円の減となるものでございます。

次に、細目2基金管理経費は科目設定です。

細目3ブランド米創出事業経費です。18節④補助交付金地域ブランド米創出支援事業補助金144万円ですが、金のいぶきについて、60キログラム当たり500円を出荷した生産者に交付するもので、今年度は作付面積を前年度より22ヘクタール増やし36ヘクタールを見込んでおります。金のいぶき定着化推進事業補助金70万円ですが、試食販売等でPRに努め、販路拡大を図ることで農業所得の向上を目指すもので、JA新みやぎみどりの稲作生産部会へ補助するものでございます。

次に、4目細目1畜産振興事業費ですが、対前年度62万5,000円の増となっております。増額の主なものは、116ページ、117ページをお開き願います。

12節委託料の汚染牧草一時保管維持管理業務委託料で経年劣化によるUVシートの張替え個数の増、ロールの積替え個数の増により61万7,000円の増でございます。

5目細目1農地事務経費ですが、年間の所要額でございます。

細目2農地整備事業経費ですが、対前年度87万4,000円の増となっております。

18節①国県負担金の県営圃場整備事業負担金5,720万2,000円ですが、名鱈地区、鹿飼沼地区、出来川左岸上流

地区、出来川左岸下流地区の4地区の負担金で、町の負担率は10%となるものでございます。

次の118ページ、119ページをお開き願います。

④補助交付金の多面的機能支払い交付金7,673万2,000円ですが、17組織分で対前年度298万5,000円の減でございます。農業経営高度化支援事業補助金4,215万5,000円につきましては、名鱈地区の圃場整備事業に係るもので、農家負担の軽減を図るため、農地の集積率に応じて土地改良区へ交付するものでございます。

次に、細目3農業用排水路整備事業費ですが、水利施設の維持管理に係る負担金及び補助金でございます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 8目細目1の農村環境改善センター運営経費でございますが、前年度とほぼ同様の管理運営経費でございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 120ページ、121ページをお開き願います。

14目細目2石仏広場管理経費、次の15目細目1農村整備事業費ですが、それぞれ年間の所要額でございます。

次に、17目細目1水田農業構造改革対策事業経費ですが、対前年度79万円の減となっております。減額の主なものは、18節④補助交付金のみやぎの水田農業改革支援事業補助金ですが、転作田の有効活用を図るための機械導入事業で1経営体を予定しており、補助率は3分の1となり43万円の減でございます。

次に、2項1目細目1林業振興対策経費ですが、対前年度558万9,000円の増となっております。前年度から開始しました森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度事業の経費を計上いたすものです。今年度は112ヘクタール分の意向調査と森林所有者から経営や委託の申出があった森林について、町で委託を受けるための経営管理権集積計画を作成するものでございます。

122ページ、123ページをお開き願います。

12節①委託料宮城県森林情報管理システムクラウド導入業務委託料96万円ですが、森林計画制度や森林経営管理制度、林地台帳制度等の適切な運用を図るために宮城県の森林情報を管理する森林JIS宮城県森林情報管理システムをクラウド化し、県と市町村等との連携や情報共有を強化するものでございます。

次に、細目3基金管理経費ですが、国からの森林環境譲与税を基金に積み立て、森林経営管理制度事業に充てるものです。積立て後の残高は827万8,000円となりますが、今年度は全額を取崩し事業経費に充てるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 続きまして、7款商工費になります。

1項2目細目1商工業振興対策経費1億94万2,000円で対前年度比243万6,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、予算書の次のページ、124ページ、125ページ、事業概要は34ページからとなります。ご覧いただければと思います。

中小企業振興資金融資につきましては、21節1貸付金におきまして預託金として7,000万円を計上し、町内金融機関3行に預託し、その10倍の7億円の融資枠により中小企業者等に融資を行うものです。その融資を行ったものにつきまして18節4補助交付金において保証料の全額補給補助、利子補給につきましては、令和3年3月31日までに借入れを行ったものにつきましては、一般財源、震災復興基金合わせて1.0%、令和3年4月1日以降に借入れを行ったものにつきましては、一般財源分、0.5%、令和2年4月1日から令和3年1月31日までに借入れを行ったもののうち、前年の売上げと比較し20%以上減少しているものにつきましては、全額を補助

しようとするものです。令和3年度につきましては、3本立てとなっております。

また、同じく補助交付金におきまして遠田商工会につきましては、前年と同額、涌谷町シルバー人材センターにつきましては、前年比22万6,000円の減でそれぞれ補助金を交付しようとするものです。

なお、今まで地域中小企業活性化支援事業補助金を計上していましたが、監査委員からの指摘により令和3年度より中小企業活性化イベント支援事業補助金と中小企業人材育成補助金に分割し、それぞれ計上しております。

次に、細目2企業誘致対策経費になります。本年度は303万4,000円で対前年度比28万4,000円の減額となります。令和2年度中は新型コロナウイルスの影響で中止となりました県が主催する東京及び名古屋での企業立地セミナーに引き続き参加するとともに、企業訪問などの企業誘致事業に係る経費及び企業立地促進条例に基づく補助金をお願いするものです。

次に、3目観光費細目1観光振興対策経費1,390万円、前年度比163万6,000円の減額となります。主な内容につきましては、126ページ、127ページとなります。

18節3仙台観光キャンペーン推進協議会負担金26万円で、昨年と比較し8万円の減であります。例年よりは6万円多い額となっております。これにつきましては、令和3年4月1日から9月30日まで東北デスティネーションキャンペーンが開催される経費への負担金となります。

18節4涌谷町観光物産協会の補助金1,056万8,000円となり、対前年比49万2,000円の減額となっております。令和2年中は新型コロナウイルスの影響によりイベントができず、非常に残念な年となっております。令和3年につきましても輓馬大会を含めました桜まつりの行事につきましても、新型コロナウイルスの感染症蔓延防止策として早々に全ての行事の中止を決定させていただきました。しかし、予算計上に当たりましては、中止決定前に査定を受け中止になっても駐車場の警備等経費が発生しますことから、予算額についてはそのままとし、後ほど減額を行うこととしておりますのでご理解いただきたいと思っております。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 続きまして、8款土木費になります。事業概要は39ページから41ページとなっております。

1項1目細目2土木総務経費214万1,000円で、対前年度比126万7,000円の減額です。主な減額は12節木造住宅耐震診断で対象戸数を1戸減じたものでございます。

次のページ、128ページ、129ページをお開き願います。18節④補助交付金で耐震診断改修工事助成事業で1戸分の減、また、昨年計上しておりました民間建築物吹きつけアスベスト分析調査補助金の減によるものでございます。

2項1目細目2道路橋梁総務経費594万4,000円ですが、対前年度比153万6,000円の増額となります。主な増額は10節需用費⑤光熱水費で137万円の増額になりますが、建設課で管理しております道路照明灯、ハイウエイ灯の電気料を昨年の10基から78基分計上したためでございます。

細目3道路台帳整備事業費220万円は、対前年度費120万円の増額となります。

次のページ、130ページ、131ページをお開き願います。12節委託料の道路台帳更新業務では、本年度6路線の廃止、3路線の再認定を予定しており、その更新に係る所要額でございます。

2目細目1道路維持補修事業費4,480万8,000円ですが、対前年度比2,218万3,000円の増額です。

2節報償費から8節旅費までは会計年度任用職員、道路維持管理職員ですが、昨年当初は1名でございましたが2名分への増加になった分でございます。

14節工事請負費では町道維持補修工事、交通安全施設整備工事費では減額になっておりますが、緊急浚渫債を活用いたしまして不動沢川ほかの河川のしゅんせつ工事分が増となっております。

細目2除雪経費845万4,000円では対前年度比4万6,000円の減額となりますが、7節報償費で除雪謝礼では増、需用費では減となっております。

次のページ132ページ、133ページをお開き願います。

3目細目1道路新設改良事業費1億4,550万円で、対前年度比570万円の減額でございます。

12節委託料では昨年に引き続き補助事業により60橋の橋梁の点検業務、14節工事請負費では橋梁点検により改修が必要となった5橋の改修工事、交付金事業の道路改良事業といたしまして、継続事業の大谷地線の道路改良工事、並びにウエルファムフーズ工場予定地へのアクセス道路の尾切線に架かる中下道橋架替工事下部工の分と辺地債を活用いたしまして継続事業になりますが岸ヶ森線の舗装工事、公適債を活用いたしまして道路の長寿命改修工事で2路線分の舗装工事の所要額をそれぞれお願いするものです。

3項1目細目2都市計画事務経費41万3,000円は、18節④補助交付金では引き続き6団体に街路灯の電気料等を補助するものでございます。

細目4都市計画審議会経費3万6,000円ですが、現時点では審議会の開催案件はございませんが、案件が出た債に速やかに対応するためとして所要額をお願いするものです。

2目細目1公園管理経費764万8,000円は、公園管理の所要額をお願いするものでございます。

次のページ、134ページ、135ページをお開き願います。

3目細目1都市下水道管理経費④補助交付金は前年度同額をお願いするものです。終わります。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 4目下水道費細目1下水道事業費18節③その他負担金は下水道事業会計負担金として2億1,608万4,000円を、23節①投資及び出資金は下水道事業会計出資金として1億1,330万4,000円を、合わせて3億2,938万8,000円を下水道事業会計へ繰り出しするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5目土地対策費細目1土地対策事務経費3万円でございますが、国土利用法に基づきます事務経費で、県からの補助を受けて所要の経費を計上させていただくものでございます。昨年と同額となります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 4項1目細目1公営住宅管理経費477万6,000円ですが、対前年度比148万4,000円の増額となります。主な増額は、10節⑥修繕料で140万円を増額し、主に八雲住宅の空き部屋修繕に要する所要額分でございます。

細目2基金管理経費は科目設定となります。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次のページ、136ページ、137ページをお開き願います。9款消防費でございます。

細目1常備消防経費で2億1,593万4,000円をお願いするものでございまして、18節②の大崎地域広域行政事務組合への負担金でございます。前年度と比較いたしまして274万3,000円の減となりますが、この要因といたしましては、消防車両購入費等の消防施設費の減額によるものでございます。

次に、細目1 非常備消防経費でございます。ここでは、消防団活動に要します年間所要額を計上しております。令和3年度は2,579万8,000円で、前年と比較いたしますと143万7,000円の減となっております。減額の要因といたしましては、1節③消防団員報酬で団員の減少により21万5,000円の減、8節①費用弁償は中止になりましたが、前年度予定されておりました町操法大会及び県の操法大会分として措置しておりました50万円が、本年度は開催されないため減額となったものでございます。

また、需用費の①食料費では、前年度措置いたしました県操法大会出場時の昼食代6万円の減や燃料費で12万8,000円の減となり、18節②縣市町村非常勤消防団員補償報償組合負担金につきましては、団員の条例定数が減になりましたことから37万7,000円の減となりまして、全体で143万7,000円の減となったものでございます。

次のページをお開き願います。

次に、3目細目1 消防施設維持管理経費で544万9,000円をお願いするものでございます。この経費の内容といたしましては、消防ポンプ置場や防災行政無線の維持管理等に要する経費でございまして、前年度と比較いたしますと184万9,000円の減額となるものでございます。減額の要因といたしましては、10節光熱水費の減額のほか、11節役務費におきまして各年で保守点検を実施しております移動系設備登録点検手数料で179万9,000円の減額となったものでございます。

次の細目2 消防施設整備事業費でございますが、この経費では、消火栓設置やポンプ置場など消防施設整備に係る経費でございますが、令和3年度は前年同額をお願いするものでございます。

次の4目細目1 水防対策経費でございます。水防費につきましては、主には河川防災センターの維持管理等に要する年間所要額を計上しております。令和3年度は47万円で前年と比較いたしますと、端数の関係で1,000円の増となったものでございます。

次の5目細目1 地域防災計画策定経費でございますが、防災・水防会議に係る経費7万8,000円を計上しております。これは前年同額でございます。

次の細目2 災害対策経費でございますが、防災訓練や災害時における情報配信等に要する経費を計上いたしております。3年度におきましては、前年同額の13万2,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。細目4 原子力災害対策経費でございますが、放射性物質の測定に係る年間の所要額を計上いたしております。3年度は13万円で、前年度と比較いたしますと24万5,000円の減となっておりますが、これは10節需用費で消耗品、それから、修繕料で11万円の増となりましたが、県補助金の減によりまして前年度計上しておりました放射性物質測定器の保守点検手数料35万5,000円の減によるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費でございます。

1項1目教育委員会費につきましては、総額173万9,000円、前年度比41万1,000円の減額となっております。主な減額の理由は、12節委託料会議録調製業務委託料の減額となります。

人件費は飛ばしまして次のページ、142、143ページをお開き願います。

細目2 事務局経費でございます。今年度1,887万8,000円、前年度1,508万9,000円で378万9,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、昨年度、13節①使用料及び委託料のうち、一番下に記載のありますパソコンリース料につきまして前年度は計上漏れがあったことによるものでございます。

次のページをお開き願います。

18節④補助交付金特色のある学校づくり推進協議会補助金が昨年度、50万円から40万円増額し、90万円となっております。これは昨年度まで小学校教育振興費にごさいました小学校課外活動経費を統合し、総額経費を縮減いたそうとするものです。主な事業概要42ページ、上段に掲載しております。主に総合的な学習の時間に郷土芸能の継承やマーチング活動、特別支援事業などを実施いたします。

19節扶助費1,060万円、前年度から26万1,000円の減額でございますが、前年度並みを見込んでおります。

細目3奨学金貸付金事業経費は213万6,000円で、前年度より153万6,000円の減額となっております。昨年度、浦谷町奨学金貸与条例を廃止したことにより、令和2年度からは新規の貸付けがなくなり、一昨年度までに決定した方々にのみ貸与する金額となっております。

細目4遠距離通学対策経費につきましては、9,852万2,000円で、前年度から44万7,000円の減額であります。ほぼ前年度並みでございます。

細目5学力向上対策経費は223万7,000円で、前年度から91万8,000円の減額となり、前年度の7割程度の予算となっております。昨年令和2年度当初予算の説明でも申し上げておりますが、これまで100%の補助は令和2年度までで、次年度以降は縮小の可能性があるとして申し上げておりましたが、補助される項目が変わり総額が減額されることから、これまでパワーアップ教室を夏休み10日、冬休み5日行っておりましたが、令和3年度は夏休み5日、冬休み3日間と日数を減らし対応しようと考えております。また、この学力向上対策経費には、歳入にごさいます学力向上研究指定校事業委託金30万円を充てさせていただいております。

次のページ、146、147ページをお開き願います。

わくや子どもの心のケアハウス運営事業費は411万7,000円で、前年度から66万1,000円の減額となっております。本事業については、前年度まではほぼ100%の補助をいただいていた運営しておりましたが、震災から10年がたち人件費のみの上限付100%の補助となっております。人件費以外は一般財源となりますが、今年度も学校生活に困難がある児童・生徒の学びの場、学校復帰や居場所づくりを目的として令和3年度も運営してまいりたいと考えております。主な事業概要は42ページ下段に掲載されております。

細目11、G I G Aスクール経費943万6,000円は皆増となります。

11節①通信運搬費243万6,000円は、通信環境のない家庭にモバイルルーターを貸し出した際の通信費を見込んでおります。

②手数料G I G Aスクールネットワークシステム保守管理手数料80万8,000円は、ネットワークの保守管理に係る手数料となります。

13節①使用料及び賃借料クラウドセキュリティー使用料604万9,000円は、端末のセキュリティーで有害なサイトへのブロックや不適切なサイトへの通信をブロックし、安全で快適なI C T環境を目指すものでございます。

18節③その他負担金授業目的公衆送信負担金14万3,000円は、I C Tを活用した授業において著作物を無償で利用するため補償金を管理協会に支払うものです。昨年4月に開始された授業目的公衆送信補償金制度で営利を目的としない教育機関において、一定額の補償金を支払えば授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものとなっております。このことにより、事前に中学生は1人当たり180円、小学生は1人当たり120円の補償金を支払うことにより、著作物を無承諾で利用できるというものになります。主な事

業概要は43ページ、上段に掲載しております。

次のページ、148、149ページをお開き願います。

2項1目小学校管理経費でございます。

細目2小学校管理経費は、前年度比656万6,000円増の2,645万9,000円となっております。増額の主な理由は、コロナ関連予算を見込み、会計年度任用職員を増員して計上しております。また、工事請負費で涌谷第一小学校の2階、3階の普通教室に転落防止柵を設置しようとするものです。涌谷第一小学校は、ほかの学校と構造が異なり、各教室にベランダがないことから安全対策として設置を考えております。

細目3、14節①工事請負、月将館小学校照明器具省エネ化改修工事389万6,000円は、昨年度まで涌谷第一小学校の照明器具の省エネ化を行ってまいりましたが、令和3年度は月将館小学校の照明器具の省エネ化を実施しようとするものです。この工事は全額、みやぎ環境交付金を活用して実施いたそうとするものです。

2目小学校教育振興費は総額として前年度より25万1,000円減額した3,614万8,000円となっており、ほぼ前年度並みとなっております。

150ページ、151ページをお開き願います。

この項目につきましては、ほぼ前年度同様の内容となっております。

次のページ、152、153ページをお開き願います。

17節①備品購入費教育用備品購入費168万円は、小学校の老朽化した暖房器具の更新や家庭科室の冷蔵庫などを購入させていただきたいと考えております。前年度はこの下に小学校課外活動経費として涌谷第一小学校のマーチングに係る経費を計上していましたが、先に説明いたしましたとおり、特色のある学校づくり推進協議会補助金と統合したことから計上はいたしておりません。

3項1目細目2中学校管理経費につきましては、前年度比198万6,000円増額の911万5,000円を計上させていただいております。こちらにつきましても小学校の管理経費同様、コロナ関連予算を見込み会計年度任用職員の増員を考えております。

細目3外国青年招致経費484万円は前年同額計上させていただいており、前年度同様にALT1名を配置しようと考えております。

2目細目1中学校教育振興経費は2,059万8,000円で前年度1,873万9,000円から185万9,000円増額しております。これは各項目、大きな変化はございませんが、次のページ、154、155ページ、10節②消耗品費で約130万円の増額となっております。これは、中学校の教科書が改訂となるための指導書の購入費が主な増額の理由となります。

次の156、157ページをお開きください。

細目2中学校課外活動経費は、中学校の部活動に係る経費で167万1,000円、前年同額計上させていただいております。

4項幼稚園費になります。1目細目2幼稚園管理経費は前年度19万3,000円増の1,448万6,000円で、会計年度任用職員に係る経費などとして、前年度とほぼ同額計上させていただいております。

次のページ、158、159ページをお開き願います。

細目4預かり保育事業経費につきましては、前年度より336万6,000円減額の3,722万6,000円で、前年度実績

を基に予算要求したことから減額となっております。しかし、先ほど子育て支援室長の説明にもございましたとおり、令和3年度は、各幼稚園に涌谷保育園からの転園が増え預かり保育の人数は増加しております。このことから、状況により年度途中に増額する可能性があることをあらかじめご承知願います。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 細目5幼稚園保育委託経費でございますが、幼稚園の利用料、給食に関する経費となります。対前年度51万9,000円の減額は、主に外部搬入給食業務委託料の食数の減による減額でございますが、涌谷保育園からの転園分は今後の補正で対応させていただきます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 細目6幼稚園感染対策経費400万円につきましては、幼稚園の感染症対策に係る消毒液等を購入する費用で、教育支援体制整備事業費交付金を充てさせていただきます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 162ページ、163ページをお願いいたします。

5項1目細目2社会教育事務経費でございますが、対前年度295万5,000円の減額となっております。減額としましては、会計年度任用職員1名の報酬、手当等の減額と元気わくやふれあい町づくり補助金事業の見直しのため減額となっております。

162ページから167ページまで2目公民館費でございますが、前年度とほぼ同様の所要経費となっております。

166ページ、167ページをお願いいたします。

3目細目1文化財保護経費でございますが、対前年度28万9,000円の減額ですが、委託料の見直しなどでございます。

細目2の歴史公園管理経費から168ページ、169ページ、細目5日本遺産事業経費及び4目資料館費から6目くがね創庫費につきましては、前年度と同様の所要経費でございます。

170ページから173ページをお願いいたします。

6項1目細目2の保健体育事務経費でございますが、前年度と同様の所要経費でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 2目細目2給食センター運営経費につきましては、1億1,291万8,000円で、前年度から675万3,000円の増額となっております。主な事業概要は47ページ、上段に掲載しております。

10節需用費は6,617万円で303万円の減額となっております。これは、⑦賄い材料費5,280万円で前年度から約200万円の減額となっております。児童生徒の見込みによる減額計上としております。

174、175ページをお開き願います。

12節委託料は前年同額となります。

13節使用料及び委託料もほぼ前年同額でございます。

14節①工事請負費ボイラー更新工事1,067万円につきましては、給食センターの2基あるボイラーのうち、1基が故障し、これまで1台の稼働で運営してまいりましたが、昨年も何度か故障し給食の供給ができなくなるおそれがありました。このことから、故障しているボイラーを更新し、給食の安定供給を図ろうと考えております。

18節につきましては、前年同額で計上しております。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 3目細目1体育施設管理経費につきましては、174ページから177ペー

ジになります。対前年度186万7,000円の減額ですが、減額の主なものとしましてはB&G体育館の会計年度任用職員の報酬、手当等の減額でB&G体育館の貸出し、管理等については涌谷公民館で対応することとしたため減額となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12款1項1目細目1長期債元金でございます。5億1,072万9,000円でございますが、対前年度比4億1,200万1,000円の減額でございます。令和2年度におきましては、黄金山工業団地造成に係ります償還がありましたので今回大幅な減額となったものでございます。

○町民生活課長（今野優子君） 細目2災害援護資金貸付金償還元金2,154万8,000円でございますが、東日本大震災の被災者の方に対して貸し付けしております災害援護資金の元金について、県への償還計画により計上するものでございます。前年対比470万5,000円の増額でございますが、償還額の中には支払い免除と支払い猶予、滞納分も含まれておりますことから、今年度も増額となったものでございます。現在の滞納額は約750万円となっておりますが、今後も支払いが困難な方に対しての生活相談を引き続き行い、月払いや少額償還への償還計画の変更を行い、県への償還を猶予していただくなどの対応を行ってまいります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2目細目1長期債利子2,869万1,000円でございますが、前年比463万5,000円の減額となっております。なお、地方債の現在高調書及び詳細につきましては、予算書200ページから211ページに記載しております。

また、198ページ、199ページにおきましては、令和3年度末の現在高の見込みにつきまして、令和2年度末現在高の見込みから比較を作成しております。

令和3年度末現在見込額につきましては、令和2年度末現在見込額から2億157万6,000円の減となり、64億3,177万3,000円となる見込みでございます。

2目一時借入金利子につきましては、昨年同様の額の計上をさせていただいているところでございます。

14款1項1目細目1予備費2,000万円でございます。昨年比800万円の増となっておりますが、コロナウイルス感染症への対応を速やかに行うため、800万円を増額させていただいたところでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 以上で議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後2時49分